

厚生委員会情報連絡

令和2年8月19日

情報連絡事項	頁
(1) 区が所轄する社会福祉法人に対する令和元年度法人監査・障がい施設検査の実施結果について	2
(2) 令和元年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について	3
(3) 「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について	4
(4) 東京都シルバーパスの一斉更新手続きの変更について	6
(5) 介護施設等における簡易陰圧装置、換気設備の設置に係る経費支援事業について	7
(6) 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む介護・障害福祉サービス等事業者の特別給付金等支給事業について	8
(7) 特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について	10
(8) タブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスの開始について	11
(9) 令和2年度「第40回足立区障がい者週間記念事業」について	12

(福祉部)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>1 区が所轄する社会福祉法人に対する令和元年度法人監査・障がい施設検査の実施結果について</p> <p>所管課 【福祉管理課】</p>	<p>足立区が所轄する社会福祉法人28法人（平成31年4月1日現在）のうち9法人に対して、社会福祉法第56条第1項に基づく指導監査（法人監査）を実施した。</p> <p>また、障がい福祉サービス事業者等で区が所轄する社会福祉法人が運営する53事業所（30施設）（平成31年4月1日現在）のうち、18事業所（11施設）に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第10条等に基づく指導監査（障がい施設検査）を実施した。</p> <p>1 指導監査実施法人・事業所 法人監査 : 9法人 障がい施設検査 : 18事業所（11施設）</p> <p>2 指導監査結果 (1) 法人監査 文書指摘 : 6法人（66.7%） ※ 新田保育園、西新井だいわ会、高和会、千利世会、あしなみ、はなさく福祉会（監査日順） 口頭指摘 : 9法人（100.0%） 助 言 : 9法人（100.0%） (2) 障がい施設検査 文書指摘 : 10事業所（55.6%） ※ 谷中ハウス（施設の5事業所共通）、協立作業所、綾瀬スマイル工房、希望の苑（入所）、あだちの里西ホーム、あいのわしごとセンター（検査日順） 口頭指摘 : 18事業所（100.0%） 助 言 : 16事業所（88.9%） ※詳細は、別添「令和元年度社会福祉法人指導監査報告書」参照</p> <p>3 令和2年度の予定 ・ 8法人の法人監査を実施予定 ・ 17事業所の障がい施設検査を実施予定</p> <p>4 指導監査報告書の配布 足立区が所轄する社会福祉法人及び関係機関に配布する。</p>		<p>・ 指導監査報告書を区ホームページに掲載</p> <p>・ 指導監査報告書を社会福祉法人及び関係機関に配布する際には、指摘事項の再発防止等につき一層の注意喚起をしていく。</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
2 令和元年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について 所管課 【くらしとすごとの相談センター】	令和元年度の「居場所を兼ねた学習支援」に参加した中学生等に対するアンケート集計結果について、以下のとおり報告する。 1 対象者及び回答者 (1) 対象者 313名 (2) 回答者 196名(回答率 62.6%) 2 主な集計結果 (1) 学校、授業、勉強、家庭学習について <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の授業が「わかる」 令和元年度 51.5% 平成30年度 47.7% 区の平均 67.4% ・ 家庭学習での悩み、困っていること 「勉強を教えてくれる人がいない」 令和元年度 20.9% 平成30年度 22.3% 区の平均 4.3% (2) 食習慣・生活習慣について <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食摂取率 令和元年度 58.7% 平成30年度 62.8% 区の平均 80.6% ・ 週末(金・土)の就寝時間が「12時以降」 令和元年度 54.6% 平成30年度 56.8% 区の平均 34.5% (3) 自己肯定感について <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の夢や目標が「ある」 令和元年度 79.1% 平成30年度 70.9% 区の平均 73.9% ・ 自分にはよいところがある 令和元年度 59.2% 平成30年度 55.8% 区の平均 66.3% ※ 集計結果の詳細は、別添「令和元年度 居場所を兼ねた学習支援アンケート 集計結果」参照	実施時期 令和2年 2月・6月	

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時 及び 場所	PRの 方法												
<p>3 「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給について</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、国の令和2年度第2次補正予算に基づく「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給する。</p> <p>1 支給対象者</p> <p>(1) 基本給付 児童扶養手当を受給している世帯等への給付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">給付対象となる方</th> <th style="width: 30%;">想定世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方（申請不要）</td> <td style="text-align: center;">約5,800 世帯</td> </tr> <tr> <td>イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方（申請要）</td> <td style="text-align: center;">約1,200 世帯</td> </tr> <tr> <td>ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方（申請要）</td> <td style="text-align: center;">約3,300 世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">給付対象となる方</th> <th style="width: 30%;">想定世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 支給対象者（1）のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方（申請要）</td> <td style="text-align: center;">約7,000 世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支給対象者への案内</p> <p>(1) ひとり親を対象とする手当（児童扶養手当・児童育成手当） 認定者に対して、対象者宛案内通知等を送付（7月中旬以降順次発送）</p> <p>(2) ひとり親を対象とする手当の認定を受けていないひとり親世帯に対して、あだち広報・区ホームページ等にて周知</p> <p>3 支給額</p> <p>(1) 基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p>(2) 追加給付 1世帯5万円</p>	給付対象となる方	想定世帯数	ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方（申請不要）	約5,800 世帯	イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方（申請要）	約1,200 世帯	ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方（申請要）	約3,300 世帯	給付対象となる方	想定世帯数	1 支給対象者（1）のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方（申請要）	約7,000 世帯		<p>あだち広報（7/25号）、区ホームページ、豆の木メール・応援アプリ</p>
給付対象となる方	想定世帯数														
ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方（申請不要）	約5,800 世帯														
イ 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止している方（申請要）	約1,200 世帯														
ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方（申請要）	約3,300 世帯														
給付対象となる方	想定世帯数														
1 支給対象者（1）のアまたはイに該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方（申請要）	約7,000 世帯														

	<p>4 支給方法</p> <p>(1) ひとり親を対象とする手当認定者に対しては登録口座へ入金</p> <p>(2) ひとり親を対象とする手当を受給していないひとり親世帯に対しては申請口座へ入金</p>		
--	--	--	--

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>4 東京都シルバーパスの一斉更新手続きの変更について</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>東京都シルバーパスの一斉更新手続きは、毎年9月、区役所庁舎ホールで実施している。</p> <p>令和2年度については新型コロナウイルス感染予防のため、郵送方式に変更する。</p> <p>【問い合わせ先】 （一社）東京バス協会 シルバーパス専用電話 03-5308-6950 （平日、午前9時～午後5時）</p>		<p>東京都広報（8月号） あだち広報（8/10号） 区ホームページに掲載</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>5 介護施設等における簡易陰圧装置、換気設備の設置に係る経費支援事業について</p> <p>所管課 【高齢福祉課・介護保険課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京都において、介護施設等における簡易陰圧装置、換気設備の設置に係る経費支援事業を実施する。</p> <p>これに伴い、定員29名以下の地域密着型施設等に係る補助金は、法人から区市町村を経由して都への申請となる。このため、各法人に対する周知に努めるとともに設置の意向確認を進めていく。</p> <p>なお、定員30名以上の広域型施設等は都からの直接補助となる。</p> <p>1 補助基準額・補助率</p> <p>(1) 簡易陰圧装置設置経費支援</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ウイルスが外に漏れないよう居室等の気圧を低くする。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 簡易陰圧装置1台につき 4,320千円 補助率10/10</p> <p>(2) 換気設備設置経費支援</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるようにする。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 換気設備の設置に係る対象面積 1㎡につき4千円 補助率10/10</p> <p>(3) 区から事業者への意向調査 8月5日(水)から9月25日(金)まで実施</p>		<p>対象施設には8月5日に個別通知を送付 区ホームページにも掲載</p>

に感染及び感染の疑いのある利用者に対して、サービスを提供した事業所等

(3) 支給基準

No	種別	単価
1	危険手当	1人あたり5千円/日(14日分)
2	宿泊手当	1人あたり1万円/泊(13泊分)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法														
<p>7 特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について</p> <p>所管課 【介護保険課】</p>	<p>特別養護老人ホームの整備・運営を行う事業者について、以下のとおり公募する。</p> <p>1 公募の概要</p> <p>(1) 整備施設の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">条件</th> <th style="width: 20%;">整備形態</th> <th style="width: 50%;">整備床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">特別養護老人ホーム</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">創設</td> <td style="text-align: center;">ユニット型</td> <td style="text-align: center;">100床以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">多床室型</td> <td style="text-align: center;">30床以上 (定員の3割程度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">老人短期入所施設</td> <td style="text-align: center;">特養に併設</td> <td style="text-align: center;">ユニット型</td> <td style="text-align: center;">入所定員の1割以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次避難所の指定・災害用備蓄倉庫の設置 事業者は、二次避難所として区と協定を締結し指定を受ける。 また、指定に当たり災害用備蓄倉庫を設置する。</p> <p>2 公募スケジュール (予定)</p> <p>令和2年8月 区ホームページで周知</p> <p>9月上旬から 事業者の募集 10月下旬</p> <p>11月上旬から 選定審査会 12月下旬</p> <p>令和3年1月 選定事業者の決定</p> <p>3 今後の方針 選定審査会において、評価の高い整備・運営事業者を選定し決定する。</p>	種類	条件	整備形態	整備床数	特別養護老人ホーム	創設	ユニット型	100床以上	多床室型	30床以上 (定員の3割程度)	老人短期入所施設	特養に併設	ユニット型	入所定員の1割以上		<p>区ホームページ掲載</p>
種類	条件	整備形態	整備床数														
特別養護老人ホーム	創設	ユニット型	100床以上														
		多床室型	30床以上 (定員の3割程度)														
老人短期入所施設	特養に併設	ユニット型	入所定員の1割以上														

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
8 タブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスの開始について 所管課 【障がい福祉課】	コミュニケーションに手話を必要とする聴覚障がい者等の利便性を高めるためタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスを開始した。 1 導入箇所・端末数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎：障がい福祉課 2台 ・ 出 先：千住、東部、西部、北部援護係 各1台 	【開始日】 8月3日（月）	あだち広報（8/10号）、SNS、チラシ等

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの 方法
<p>9 令和2年度 「第40回足立 区障がい者週間 記念事業」につ いて</p> <p>所管課 【障がい福祉セン ター】</p>	<p>新型コロナウイルスの感染防止のため、令和2年 度第40回障がい者週間記念事業について、以下の とおり開催内容を変更する。</p> <p>1 変更内容</p> <p>(1) 第40回障がい者週間記念事業は、翌年度に 実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎ホールでのセレモニー、イベントの 中止 ・ アトリウムでの作品展の中止 <p>(2) 今年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的に沿って、障がい者の活動につ いて動画等を活用した周知、啓発を実行 委員会で検討する。 ・ 広報、ポスターの作成掲示 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○障がい者週間記念事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者（児）の自立と社会参加の意欲を高 めること及び一般区民への障がい者（児）の理 解と啓発を促進すること。 ・ 障害者基本法に定める障害者週間（12月3 日～12月9日）に合わせて、記念事業を開 催する。 ・ 障がい当事者や関係団体で実行委員会を構成 し、開催している。 </div>	<p>令和2年12 月3日（木） から12月9 日（水）</p>	<p>区ホーム ページに 掲載</p> <p>昨年度、 出品した 個人と団 体に個別 に通知を 発送</p>